1:2,500

小牧市都市計画基本図　No.5

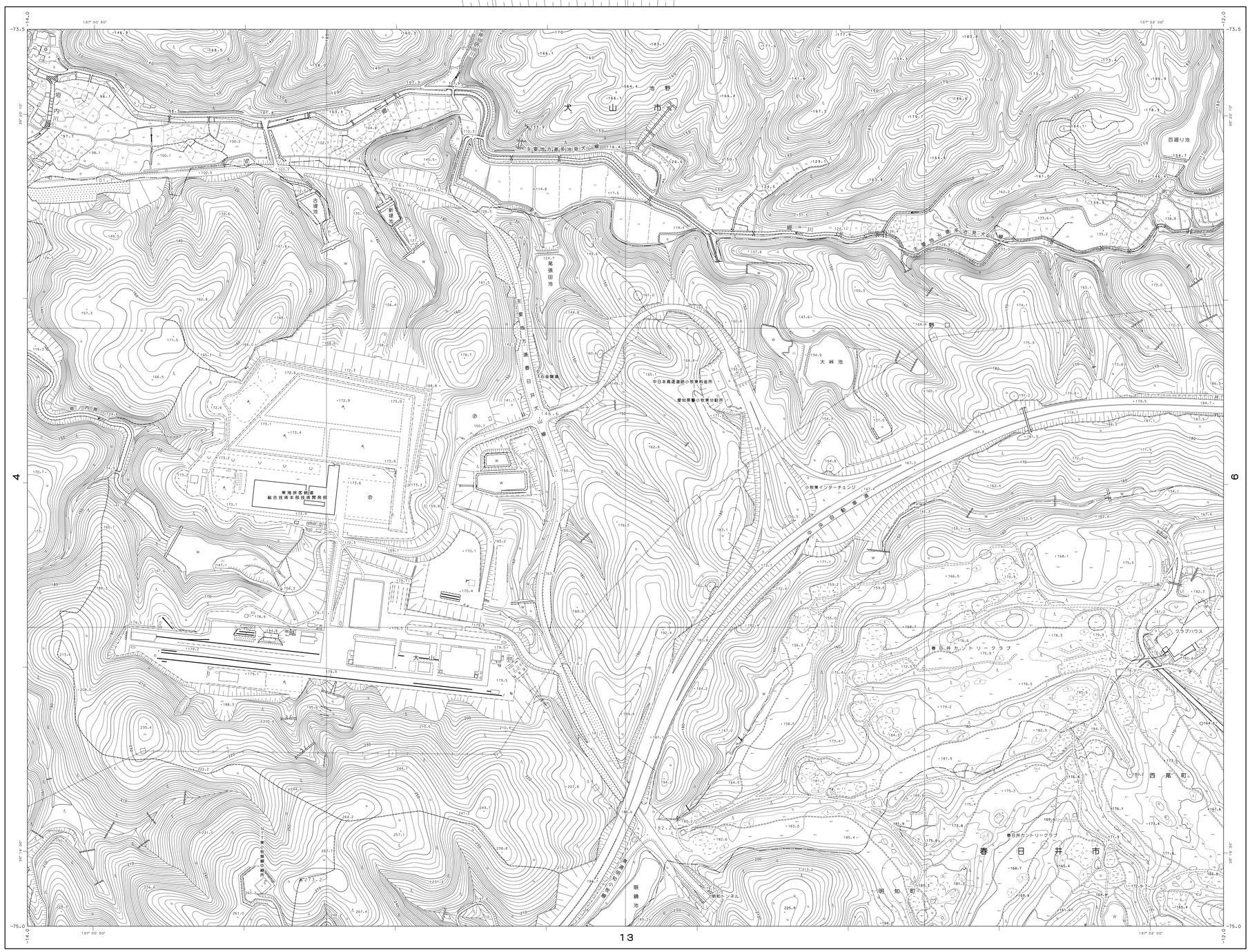

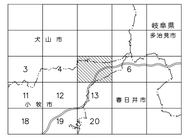

行政区画

記号

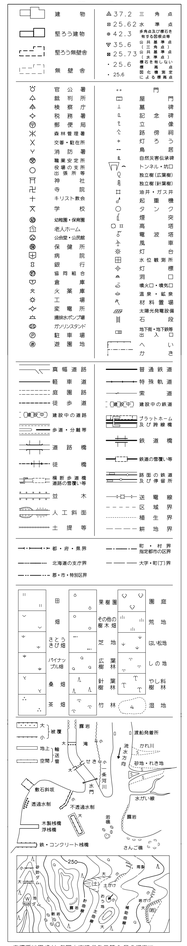

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅵ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

平成16年測量
平成22年修正
平成27年修正
令和2年修正
令和8年修正

Ⅲ 1. 平成16年 7月　撮影空中写真
2. 平成16年 8月　現地調査
3. 平成21年 1月　撮影空中写真
4. 平成21年11月　現地調査
5. 平成26年 5月　撮影空中写真
6. 平成26年 8月　現地調査
7. 令和 1年 5月　撮影空中写真
8. 令和 1年 9月　現地調査
9. 令和 5年12月　撮影空中写真
10. 令和 7年 9月　現地調査

Ⅲ 令和 7年測量犬山市1:2,500都市計画基本図を複製
Ⅳ 令和 7年測量春日井市1:2,500都市計画基本図を複製

「この地図は、犬山市長の承認を得て、同市作成の1/2,500都市計画基本図を複製したものである。（承認番号　7犬都第 217号）」
「この都市計画基本図は、春日井市長の承認を得て、同市作成の都市計画基本図を使用して作成したものでさ。　（承認番号　7春都政第1104号）」

1:2,500

0　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平16　部公　第54 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平21　部公　第170号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。（助言番号）平26　部公　第236号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。（助言番号）令 1　部公　第134号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。（助言番号）令 7　部公　第 59 号」

小牧市
アジア航測株式会社製

No.5